



こおりやまの市民活動(ボランティアやNPO)を応援する広報誌

あしすとぱあく

第49号 — 特集 —

市民活動をはじめよう!

まちづくり、地域づくり、社会福祉分野などで町内会、ボランティア団体、NPO等が取り組んでいる地域を暮らしやすくする活動が「市民活動」です。

住みやすいまちづくりには、市民の皆さんの参加が欠かせません。
市民活動への参加は、様々な形で始められます。
一人一人が、できることからはじめてみませんか?

表紙写真：こおりやま子育ての会 5P

INDEX 表紙写真：無料上映会の開催 実施団体：こおりやま子育ての会

- | | |
|----|-------------------------------------|
| 2P | 暮らしやすいまちづくりは、市民活動から！
市民活動をはじめよう！ |
| 5p | 団体紹介 こおりやま子育ての会 |
| 6P | 市民活動交流サロン、助成金情報、編集後記 |

第49号

2018年6月1日発行

発行：郡山市市民活動サポートセンター
(愛称：アシストパーク郡山)

—特集—

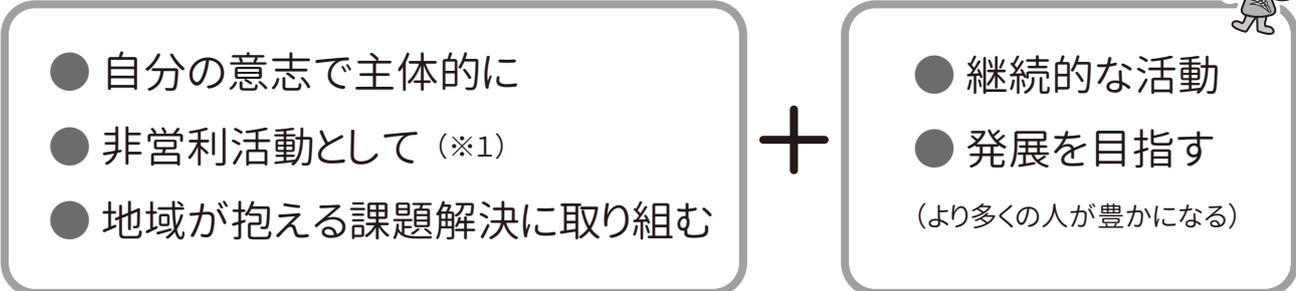
市民活動をはじめよう！

まちづくり、地域づくり、社会福祉分野などで町内会、ボランティア団体、NPO 等が取り組んでいる地域を暮らしやすくする活動が「市民活動」です。



「市民活動」って、どんな活動のこと？

郡山市市民部市民・NPO 活動推進課発行 市民活動ガイドブック参照



以上の条件を満たす、市民の皆さんが取り組む「公益的な活動※図A参照」のことです。

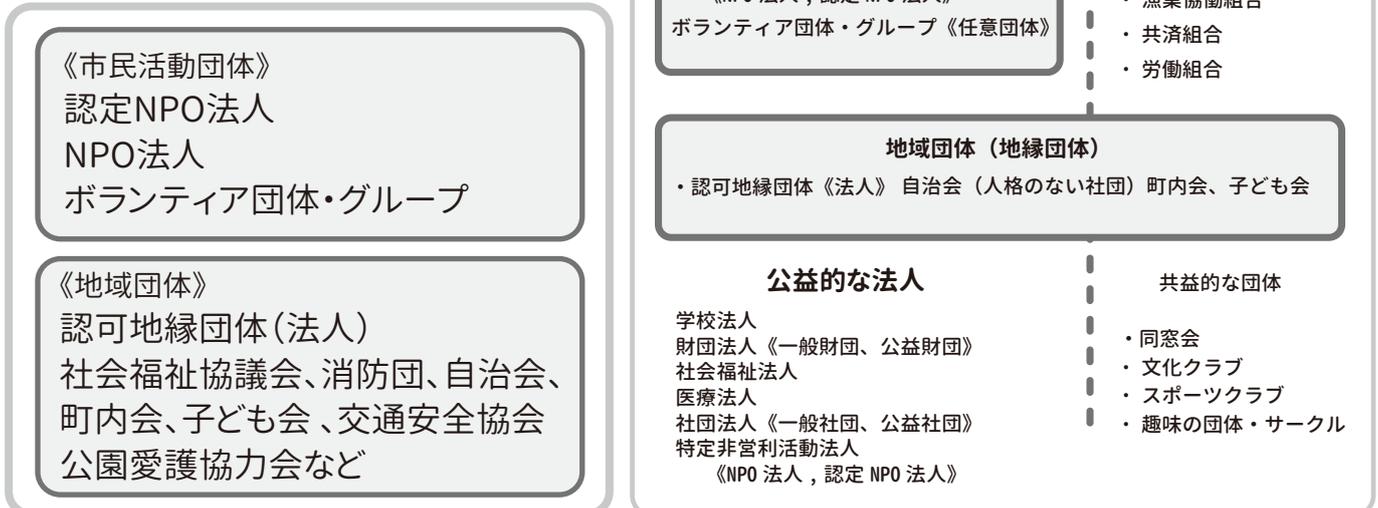
地域の福祉やまちづくり、コミュニティ活動、町内会、自治会、ボランティア団体、NPO 法人などの活動を市民活動と呼んでいます。

※1 収入や事業での収益はあっても良いが、出た利益や年度末の決算後の余剰金を会員で分配しないことが定款や会則で規程されている

民間非営利

市民活動団体の区分け

郡山市では、枠内グレー部分エリアすべてを市民活動団体と定義しています。



市民の皆さんが「市民活動」に参加する方法

いいね!!



① 既に活動している団体や組織の「募集をみて」参加する方法

ボランティア参加

事例（無償、有償含む）

- ・ 行事やイベントのボランティア
- ・ 活動のボランティアメンバー

ボランティアとして募集情報をみて参加できます。

- ・ 特に希望が決まっていない場合は、出来そうなことから始める。
- ・ 興味のある分野や活動を目安に探す。
- ・ 詳細について、十分に理解した上ではじめましょう。
- ・ ボランティア保険に加入しましょう（参加者が自分で加入の場合）
※イベントや行事の場合は、主催団体が保険加入をする場合が有ります

NPO 法人に参加

- ・ ボランティア（募集がある場合）
- ・ 賛助会員（応援者）になる
- ・ 寄附をする（活動を支援）

様々な活動に取り組む NPO 法人の活動に参加することができます。

- ・ 多くの NPO 法人は、活動への参加窓口としてボランティアを募集しており、参加することができます。
- ・ すべての NPO 法人は賛助会員（応援、共感、サポーター）を募集していて「会員になる＝活動に参加する」ことです。
- ・ また、NPO法人は、市民の皆さんや地域の企業から寄附を募集していて「寄附をすること＝活動に参加する」ことです。
※寄附者や市民に情報公開をすることで信頼獲得に役立っています。

② 仲間を集めて団体や組織・グループを結成し市民活動に参加する方法

市民活動団体になる

- ・ サークル・グループとして活動
（任意団体）
- ・ NPO 法人になる

地域の気になることや課題解決に取り組むグループとして参加できます。

- ・ 身近な仲間やグループで任意団体として、活動を始めます。
※活動が公益的であり、非営利であることが会則に明示
- ・ 活動が広がりを見せ、仲間も増えて、更に活動や資金調達などを強化したい場合は、NPO 法人などの法人化を検討します。

「市民活動」という呼び方のはじまりは？

いいね!!



阪神淡路大震災を機に、行政の仕組みだけでは対応できない課題が明らかになり、市民の力を地域課題解決に生かす手段として、ボランティア組織や社会貢献活動を行なう団体に法人格を付与する市民活動促進法案が提出され法制化が検討されました。

1998年3月に法律（※2）が成立し、全国でNPO法人が数多く設立され主に地域に根差した活動に取り組み、重要な役目を担うようになります。

また、行政組織に於いて、市民活動推進課・促進課、まちづくり課などの名称で担当課が設置され、NPO法人やボランティア組織などの育成・連携を目的とした事業が行なわれて来ました。

郡山市では、住みやすいまちづくりに欠かせない「市民活動」を推進するために、郡山市協働のまちづくり推進条例が制定され地域課題の解決に取り組む団体やNPO法人への支援、協働の推進などに取り組んでいます。

※2 1998年3月に成立した際の法律名は、「特定非営利活動促進法」へと審議の途中で変更されています。

「市民活動」の活動分野

市民活動の活動分野は、**特定非営利活動促進法で規定された 20 分野**の活動を
目安にしましょう。

いいね!!



- | | |
|-------------------|-----------------------|
| ① 保健、医療又は福祉（福祉分野） | ⑪ 国際協力活動 |
| ② 社会教育 | ⑫ 男女共同参画社会の形成 |
| ③ まちづくり（地域活性化など） | ⑬ 子どもの健全育成 |
| ④ 観光 | ⑭ 情報化社会の発展 |
| ⑤ 農山漁村又は中山間地域の振興 | ⑮ 科学技術の振興 |
| ⑥ 学術、文化、芸術又はスポーツ | ⑯ 経済活動の活性化（起業・創業支援など） |
| ⑦ 環境保全 | ⑰ 職業能力の開発又は雇用機会の拡充 |
| ⑧ 災害救援活動 | ⑱ 消費者の保護 |
| ⑨ 地域安全活動 | ⑲ NPO 支援 |
| ⑩ 人権の擁護又は平和 | ⑳ 都道府県又は指定都市の条例で定めた活動 |

※ボランティア先やNPOへの参加先を探す場合、興味のある分野で探すひとつの目安となります。

エスディーゼーズ

もうひとつの目安 「SDGs」 Sustainable Development Goals

2015年の9月25日-27日、ニューヨーク国連本部において、「国連持続可能な開発サミット」
が開催されました。

150を超える加盟国首脳に参加のもと、その成果文書として、「我々の世界を変革する：持続
可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

その中で世界が社会課題として解決を薦めてゆく目標となる17分野が発表になり、世界共通の
指標として日本のNPOや市民活動団体でも利用が始まっています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



- | | |
|--------------------------|----------------------|
| ① 貧困をなくそう | ⑪ 持続可能なまちづくり |
| ② 飢餓をゼロに | ⑫ つくる責任、つかう責任 |
| ③ すべての人に健康と福祉を | ⑬ 気候変動に具体的な対策を |
| ④ 質の高い教育をみんなに | ⑭ 海の豊かさを守ろう |
| ⑤ ジェンダー平等を実現しよう | ⑮ 陸の豊かさを守ろう |
| ⑥ 安全な水とトイレを世界中に | ⑯ 平和と公正をすべての人に |
| ⑦ エネルギーをみんなに
そしてクリーンに | ⑰ パートナリーシップで目標を達成しよう |
| ⑧ 働きがいも 経済成長も | |
| ⑨ 産業と技術革新の基盤 | |
| ⑩ 人や国の不平等解消 | |

ボランティアの募集情報、相談窓口のご案内

いいね!!



市民の皆さんのボランティアや市民活動のご案内（ナビゲート）・相談窓口は、
郡山市市民活動サポートセンター、郡山市社会福祉協議会ボランティアセンターへご連絡ください

郡山市市民活動サポートセンター（愛称：アシストパーク郡山）
郡山市社会福祉協議会ボランティアセンター（福祉分野のボランティアなど）

電話 024-924-3352
電話 024-924-2968

こおりやま子育ての会

自然派育児を楽しむ子育てサークル



コアメンバー

渡辺 育子さん

猪股 美奈さん

大竹 茂さん



設立経緯と活動について教えてくださいませんか？

猪股さん こおりやま子育ての会は、福島県郡山市を中心に自然派育児を楽しむ仲間の集まりとして平成 29 年春から活動を始めました。

活動経緯は、自然派をテーマにした講演会に参加した縁で繋がり、「自然に沿った暮らし」の様々な知恵をみんなとシェアして行く活動を行なっています。メンバーが現役の子育て中ですので、日々の生活と活動をバランスをとりながら一歩ずつ活動しています。



こおりやま子育ての会
代表 猪股 美奈さん



準備から受付まで、すべてのメンバーから笑顔が溢れる楽しい雰囲気



イベント当日のお忙しい中、ありがとうございました



こおりやま市役所 de カフェ開催



どなたでも参加できる茶話会を郡山市役所内食堂隣で開催します！お子様連れでも気軽に参加できます。こおりやまを大好きな人たちが集まるから、「共感」がいっぱいあります。参加者一人一人の視点で「ほっておけないこと、なんとかならないか？」と思う課題を共有し、地域で必要なボランティアや社会貢献について考える「場」です。市役所でわいわい～おしゃべりしましょう！

日 時：2018年6月22日（金）15:30～17:45
場 所：郡山市庁舎内食堂隣の会議室

対 象：どなたでも参加できます（市民、市民活動団体、企業、行政、教育機関、町内会など）

参加費：無料（お茶やお菓子などご用意しております）

申 込：事前申込制（資料準備のため）

☎ アシストパーク郡山 電話：024（924）3352 メール：ap@utsukushima-npo.jp

助成金情報

多くの助成金は、市民活動に取り組む任意団体、NPO 法人を対象にしています。

一般的には、活動を継続するための運営費は対象外となり、新しい団体のスタートアップ、団体の発展につながる新しい事業を応援する性格を持っています。助成金を上手に利用しながら、団体の基盤をしっかりと確立してゆくことが何より一番大切です。

アシストパーク郡山の Web サイトでは、過去に利用されている助成金の情報や登録団体の皆さんの声をもとに募集の掲載などを行っております。窓口での助成金相談や申請相談などに対応しておりますのでご利用ください。

名称	募集期間	助成額、内容
公益信託うつくしま基金第 16 回後期募集	2018年5月25日 ～6月25日	スタートアップ 上限 30 万円
Panasonic NPO/NGO サポートファンド for SDGs 2018 年度募集	2018年7月17日 ～8月3日	組織診断 上限 100 万円 組織基盤 上限 200 万円



編集後記

「市民活動」が広報こおりやま 6 月号で取り上げられました。NPO やボランティアなどの市民活動への理解・参加が進むように、わかり易く、上手な通訳が出来るよう研鑽に励んで参ります（H.M）

発行：郡山市市民活動サポートセンター
 （愛称：アシストパーク郡山）

住所：〒963-8601
 福島県郡山市朝日一丁目23番7号
 郡山市役所西庁舎3F

電話/FAX：024(924)3352
 ホームページ：http://assistparkkoriyama.net/
 メールアドレス：ap@utsukushima-npo.jp

開館時間：8:30～17:15
 休館日：土、日、（祝・祭日）

運営委託：郡山市市民部市民・NPO 活動推進課
 運営受託：NPO 法人うつくしま NPO ネットワーク
 住所：〒963-8835 福島県郡山市小原田2丁目19番19号
 電話：024(953)6092 FAX：024(953)6093
 ホームページ：http://utsukushima-npo.jp/